平成２３年（フ）第１０９３号
広島市安佐北区安佐町大字くすの木台47番地の７
債務者　梶山　廣一
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１６５号
広島市安佐北区安佐町大字くすの木台47番地の７
債務者　梶山美津子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８１号
宮城県石巻市貞山３丁目３番31号
債務者　菊地みゆき
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第５０３号
大津市枝２丁目８番19号
債務者　宮崎　　透
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０４号
大津市枝２丁目８番19号、前住所滋賀県蒲生郡日野町大字寺尻141番地
債務者　宮崎　大介
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７２号
沖縄県宜野湾市字愛知456番地　メゾンＨＩＲＯ301号
債務者　仲松　　弘
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　潤二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第２１５号
青森県弘前市大字賀田２丁目７番地１　市営住宅Ｄ棟、住民票上の住所青森県弘前市大字田町４丁目３番地４　市営住宅５－１号
債務者　小原　誠一
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第７０９号
静岡市駿河区東新田５丁目３番17号
債務者　白鳥　昭久
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪部史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３０号
埼玉県朝霞市仲町２丁目４番４―1003号
債務者　近江園ムツ子こと　近江園ムツ
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０７４号
さいたま市西区大字清河寺864番地55
債務者　西谷　堅一
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８８４号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目５番地の９　グリーンガーデン202号
債務者　木原　哲二
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３９０号
福井市豊島１丁目５番19号、旧住所福井市有楽町６番７号
債務者　宮原　幸子
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４０号
堺市堺区向陵東町２丁４番１号　仁田マンション101号
債務者　山本　敦子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４２１号
大阪府松原市天美南５丁目３番17号
債務者　村上　郁宏
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５５１号
大阪府柏原市太平寺１丁目３番12号
債務者　森山隆こと　李　　隆
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５６８号
東京都国分寺市光町２丁目11番地１　サンライズ国立205、破産手続申立て時の住所埼玉県戸田市中町２丁目22番11―501号
債務者　平良　嘉彦
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９０３号
さいたま市南区松本３丁目17番19号
債務者　石川　芳助
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９５７号
さいたま市緑区原山４丁目６番５号
債務者　市原かつ江
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係